

平成30年度まちづくり懇談会
報 告 書

芦屋市自治会連合会

目 次

主催者あいさつ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

市長あいさつ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2～4

懇談会(11月9日／市民センター401室)・・・・・・・・ 5～31

| | |----| | 資料 | |----|

平成30年度 芦屋市自治会連合会 ブロック会一覧表

主 催 者 あ い さ つ

芦屋市自治会連合会会長 助野 光男

新しい体制で臨みました自治会連合会ですが、開かれた民主的な、あるいはオープンな自治会連合会ということを目指しておりまして、自治会員の皆様方と一緒にまちづくりを考えていこうと思っております。

8月13日に自治会連合会のホームページを新しく刷新いたしまして、できるだけ情報は常に更新をしていこうと思っております。目玉は、総会をはじめ理事会、役員会を開催するごとに、できるだけ早い時間で会議の概要をお伝えするようにいたしております。

あわせて、行政を中心に自治会連合会に委員の推薦依頼が参っております。ホームページにも張りつけておりますけれども、約30ぐらいあるんですね。それも全てホームページのほうに張ってございますので、依頼があるたびにホームページ上で皆様方にご案内をして、公募という形でご参加いただきたいということをお願いをしておりますので、できるだけ自治連のホームページをごらんいただくようお願いをしたいと思います。あわせて、ご近所の皆様方、あるいはブロックの皆様方にも、自治連のホームページを見ていただくようにご宣伝いただきたいと思いますと思っております。

今朝現在で、8月13日からアクセス数が6,800ぐらいなので、この数字がいいのか悪いのかわかりませんが、まだまだ告知不足というか、お知らせが十分できていないのではないかと考えております。従来、81団体の会員の皆様方とのコミュニケーションは、ブロック会の代表の皆さん方が理事になっていただいて時々会議をやるわけですが、どうしても間接的になっておりますので、開かれたという以上は、市民の皆様方から常にお声が届くような形で、ホームページ上にはもちろん書き込みをいただけるようにしておりますけれども、ホームページだけではなく、フ

ァクスでも電話でも何でも結構なので、日常生活の中でお気づきのところのご意見はどんどんお持ち寄りいただきたいと思います。と思っています。

そのご意見をまとめて、全市にまたがるような課題は分科会のような形で話し合う場を設けて、行政なり議会のほうへ市民の意見ということで届けられるようなことを考えておりますが、思惑どおりなかなかうまくは運んでおりませんけども、その辺のところもご理解をいただいて、ぜひご参画お願い申し上げます。

本日のまちづくり懇談会は従来と違いまして、去年までは事前にいただいたご質問を1個1個やっていたんですけども、2時間半という限られた時間の中で、なかなか実のある会になってないのではないかなというように懸念いたしまして、今回は理事会にも諮りまして、4つのテーマ、それぞれ20分ぐらいを目途に、映像で少しごらんいただきながら質問を行政へお届けして、それで行政と市民との間で懇談という形で交流をしたいと思っています。

議会と違って、討議をして議決する場ではございませんので、あくまでも懇談会でございますから、市民と行政が、いいまちにしよう、この芦屋のまちをよくしようというのは同じ目標に向かっているわけですから、1つの目標を共有しながらいい懇談会にしていきたいと思います。と思っていますので、よろしくお願い申し上げます。

市 長 あ い さ つ

芦屋市長 山中 健

皆さん、こんにちは。まちづくり懇談会にご出席をいただきありがとうございます。私からも心からお礼を申し上げたいと思います。

日ごろから自治会活動、また、自治連の皆さんには、まちの美化運動、そして防犯、防災と、地域の絆を深めよう、強めようということでご尽力いただいておりますことに、まず心から敬意と感謝を申し上げます。市としましては、春の集会所トークもありますし、この秋のまちづくり懇談会がございますので、できるだけ皆さんの声をお聞きしながら市政を進めていきたいと考えているところでございます。

本日は各ブロックから 19 件の質問やご要望をいただいておりますが、事前にお渡ししております行政としての考え方のご理解をいただきまして、市民参画協働のもとに芦屋のまちづくりを一緒に考えていきたいと思っております。

今年は非常に災害の多い年でございまして、中でも台風 21 号は西日本各地に大変甚大な被害をもたらしました。本市におきましても、南芦屋浜の南側が浸水する、また、宮川が浸水して、呉川町、西蔵町も浸水するという、かつてない甚大な被害を受けたところでございます。今、国において検討委員会が行われておりますので、その結果も見ながら対応していきたいと思います。市としては、できることは本当に必ずやっていきたいと思っておりますが、何分、県、国の支援もいただかないといけない部分が今回はたくさんございますので、県にも直接、そして国にも、来週で 3 回目の状況になりますけども、国にも対応していただきたいという陳情もしていきたいと思っておるところでございます。

さて、昨年度、芦屋の給食が大変話題になりました。全国的にも非常に注目を浴びたところでございますが、何とこれが今度映画化することになりまして、今月いっぱいぐらいで脚本ができ

上がってきそうな感じでございます。監督は芦屋出身の白羽監督、映画監督ではその筋では有名な方ですけども、何とこれが国際コンクールにも出品するというようなことでございまして、オリジナル作品だそうでございます。2年先には上映もされるようでございますので、ぜひ楽しみにしておいていただけたらと思います。

また、あさってから大相撲九州場所が始まります。芦屋市民病院で産まれた横綱稀勢の里が、2人の横綱がいない、1人横綱という、鬼のいない間に完全復活をしてもらいたいと思いますし、環境が目まぐるしく変わりました貴景勝も、ぜひこの位置からしっかりと上を見て、関脇、大関へ向けて頑張っていただけたらと思っております。

本日は、芦屋警察署から生活安全課長、交通課長、地域課長の皆さんにもご出席をいただいております。また、それぞれ市の部長級も出席しておりますので、また率直なご意見もお聞かせいただければと思います。私からは以上です。どうもありがとうございました。

まちづくり懇談会報告

- 1 日 時 平成30年11月9日（金）午後2時～4時30分
- 2 場 所 市民センター401室
- 3 出席者 芦屋市（市長部局） 山中市長，佐藤副市長，宇野技監，川原企画部長，稗田総務部長，今道財政担当部長，森田市民生活部長，安達福祉部長，三井こども・健康部長，辻都市建設部長，山城都市計画・開発事業担当部長，古田上下水道部長，阪元芦屋病院事務局長，小島消防長，青田会計管理者
芦屋市教育委員会 福岡教育長，岸田管理部長，北尾学校教育部長，田中社会教育部長
芦屋警察署 林地域課長，藤井生活安全課長， 苫田交通課長
芦屋市自治会連合会 助野会長，高橋副会長，伊藤副会長，孝岡副会長，
廣瀬会計，天井監査，秋山監査，納谷幹事
（事務局：浅野事務局長，御宿，三浦，飯星）
- 4 参加者 65名（うち市議会議員5名）
- 5 内 容 主催者あいさつ 助野会長
市長あいさつ 山中市長
司会 孝岡副会長
進行 高橋副会長，伊藤副会長，廣瀬会計，天井監査，秋山監査
納谷幹事



（司会）

それでは，まずはじめに資料の確認をさせていただきます。お手元の資料をご覧ください。

1点目がまちづくり懇談会のレジュメとブロック会の一覧が両面印刷されたものが1枚，2点目が出席者名簿が1枚，3点目が芦屋市からの回答になります。合計3点はお手元にございますでしょうか。お持ちでない方はお配りしますので，挙手をお願いします。大丈夫でしょうか。

次に，こちらからのお願いと本日の進行についてご説明いたします。4つございます。

- ①本日のまちづくり懇談会は，発言内容をできる限り正確に把握するため録音をさせていただきます。
- ②発言される方は挙手をお願いします。私から指名をさせていただくので，マイクが届いたらご発言をお願いします。
- ③発言される前に必ず所属されている自治会名など名前をおっしゃっていただき，できるだけ簡潔に3分以内でご発言ください。

④また懇談の時間は会場使用の関係や行政の皆様の公務の都合上、予定しております午後4時30分に終了することを目途に進行してまいります。司会は私、孝岡が担当いたします。

それでは皆様お待たせいたしました。どうぞ堅苦しくなく、楽しく談笑できればと思っております。よろしくお願いいたします。

【芦屋市自治会連合会からの事前質問と事前回答に関する質疑・懇談】

(司会)

それでは懇談に入らせていただきます。お手元に芦屋市からの回答をご準備ください。

なお、質問と回答は読み上げませんので、よろしくお願いいたします。

まずはじめに、4ブロック及び9ブロックから提出の質問1、防犯カメラの全市設置の推進に関して、ブロックを代表して岩園町、伊藤会長から質問をお願いします。

◆防犯カメラの全市設置の推進について

◆防犯カメラの設置は自治連やまちづくり防犯グループ連絡協議会などが強く訴え、平成28年度に「小学校通学路へ各10台の設置」が実現し、昨年度に20台が追加設置もされました。しかし今後の方針は、「評価結果を見てから」と足踏み状態になっています。

◆市民の安全と安心を保证するのが市長の役割でありましょう。防犯カメラの設置は現社会において必要不可欠なことです。なぜ他地域の実績などを範として比較されないのか、また芦屋警察署も導入を希望していると聞き及んでいます。早急な全市導入を提案します。

◆このテーマはまちづくり防犯グループ連絡協議会からの継続課題でもあり、市民からの声という観点からも、市民の安全安心に対応する市の将来構想を伺いたい。

【建設総務課】

防犯カメラ設置の推進について

防犯カメラについては、本年度も20台の設置を予定しており、現在公共施設の屋外に設置している防犯カメラと併せると200台を超え、市域の広さや認知件数などを考慮すると、来年度、一定の台数を設置することで、近隣市と比較しても適切な水準に達すると考えています。

今後、地域において防犯カメラ設置の必要が出てきた場合には、補助金と既存カメラの移設等に対応してまいります。

(伊藤副会長)

よろしくお願いいたします。防犯カメラ全市設置の推進についてという質問をさせていただきます。

まず、芦屋市の安全都市宣言というのがございます。読み上げますと、我が芦屋市は芦屋の

あらゆる組織を結集し、市民の総力を挙げて、全市民の一人一人が日常生活の安全を確保するため自治体運動を展開し、今後、年間を通じて事故のない明るい都市建設を達成するために、我が芦屋市を安全都市とすることをここに広く宣言するというのが1つあります。

それからまた、芦屋市市民憲章というのがあります。私たち芦屋市民は、災害や公害のない清潔で安全なまちにしましょう。そして第4次芦屋市総合計画基本計画、これの抜粋になりますけど、第2章に人々のつながりを安全と安心につなげる、第4章に人々と行政のつながりをまちづくりにつなげるというのがございます。安全・安心なまちづくりは、市長及び行政が先導してやっていただく重点項目と考えておりますけれども、市長のお考えはそれで間違いございませんでしょうか。ありがとうございます。

それでは、まず芦屋警察署にご質問させていただきますけども、ここ3年間を見ますと、防犯カメラ設置場所での刑法犯の件数が大幅に減少しており、設置されていない場所での刑法犯の件数は減少に至っていないと聞いております。これは正しいでしょうかというのが1つ。そしてまた、芦屋警察のお考えとして、防犯カメラのさらなる設置が犯罪防止に有効と考えていらっしゃるでしょうか。

それからもう一点、防犯カメラのさらなる設置に対して、都度、芦屋市に働きかけをされていると聞いておりますが、それは事実でしょうか。その3点、ひとつお答えのほど、よろしくお願い申し上げます。

(生活安全課長)

芦屋警察署の生活安全課の藤井です。よろしくお願いいたします。先ほど岩園自治会の伊藤会長からありました件についてご説明させていただきます。

まず、市内には200台、公共空間には200台のカメラが設置されているということなんですけど、このカメラが多い少ないということで犯罪の減少が測り知れることではないんですけども、これも分析というのを私たちはしております。発生状況と防犯カメラの設置場所を分析しましたところ、設置場所付近では発生はゼロではありませんけれども、発生は低いという状況です。

設置がなされていないところでの発生が多いというのが現状であります。こういった面で、皆さんの防犯意識が変わるんでないかということを私たちは考えております。

防犯カメラの設置は犯罪抑止に有効かどうかということなんですけども、防犯ということで犯罪を防ぐ、それと捜査ですね。事案が発生した後の早期検挙、これの両面で考えますと、現在の裁判制度では防犯カメラの映像が証拠可として最大限採用されてる状況です。それに加えて、皆さんの安全と安心を与えるアイテムの1つになるんじゃないかということで、その中で設置の重要性は私たちのほうも痛感しているところであります。

1つ皆さんに情報提供させていただきますと、刑法犯認知件数は11年連続して減少傾向という形になっております。最大が、18年から統計をとりまして10年間の統計を見ますと、この10年間で県下で約6万件的減少をしていると。28年度では5万3,000件ということで県下では発生をしているんですけども、これは芦屋市内でもそうです。芦屋市内はずっと11年間連続減少しております。ただ、微増した形もあるんですけど、防犯カメラが設置されてからは減少はしているところとなります。

ちなみに県内でどこの市が一番多いかといいますと、お隣の西宮市なんですね。西宮市の犯罪発生件数は芦屋市の4倍なんですけども、カメラの台数は実に3,570台ということで、芦屋市内の約15倍以上設置されているんですけど、まだまだ犯罪の発生はあるという形ですので、今後も私たちは防犯的なもの、それと、その後の捜査の関係も含めまして、施設増進は皆様と、また、行政機関の皆様に働きかけていきたいと思っております。今後ともよろしく願いいたします。以上です。

(伊藤副会長)

ありがとうございました。それでは、市にお伺いいたしますが、ご回答の中に近隣市と比較しても適切な水準というのがございます。確かに近隣の市町でも台数の少ないところもありますけども、例えば伊丹市や箕面市と比較はされましたでしょうか。

(都市建設部長)

比較しています。

(伊藤副会長)

こちらと比較表を作ってきたのですが、例えば防犯カメラの台数、芦屋市は200台、伊丹市1,000台、箕面市1,050台。その次、人口が書いてございます。人口は、芦屋が9万5,000人、伊丹が19万7,800人、箕面が13万5,400人です。その下に書いてございますのは面積で、芦屋市は18.47平方キロメートル、伊丹は25.09平方キロメートル、箕面は47.9平方キロメートルの広さがあります。これらを計算すればすぐわかる話ですけども、1台当たりの人数ということで計算すると、芦屋市は475人に対して1台、伊丹市は198人に対して1台、箕面市は129人に対して1台ある。すなわち、もし芦屋市が伊丹市並みにしようと思えば、480台必要だと。箕面市並みにしようと思ったら736台必要という、計算で出てくるんですけども、あともう一つは、1台当たりの面積でいきますと、芦屋市は300メートル四方に1台あると。伊丹市は160メートル四方で1台、箕面市は213メートル四方で1台ある。これも同じように伊丹市並みにしようと思えば、芦屋市は3.6倍の730台つけないといかん。箕面市は2倍の400台をつけないとだめだ。このように計算で出てくる話で、このような数値になっております。これらの数値から見て、近隣市と比較して、適切な水準とは私はかけ離れていると、このように思います。

必要台数から見ると、伊丹、箕面市と比較すれば大体600台ぐらいが適切な数字じゃないかなと思っておりますが、来年すぐにとというのは無理でしょうけども、目標を600台に置いて達成に努力していただくというのが私は筋じゃないかなと思っておりますが、いかがでございますでしょうか。

(都市建設部長)

ご説明ありがとうございます。阪神間で比較をしてみたいと思いますが、台数的に芦屋市の方が少ないのは、今ご紹介があった伊丹市、西宮市、宝塚市です。来年度もまた設置をしよう

と思っていますので、道路上に設置するのが約 150 台。そのほかに各公共施設から外戸空間に見ているのが約 100 台あります。それをカウントしますと、大体 250 台ぐらい外を監視しているということです。

比較をしていただいた中で、確かに芦屋市の面積は 18 平方キロメートルなんですけれども、これは山も含んでいます。伊丹は山がありません。ほとんど都心部です。その数字を置きかえますと、1 平方キロ、住居している地区 1 平方キロ当たり芦屋は 32 台、伊丹は 40 台ということになります。今ご指摘いただいたように、数字上は伊丹市より少ない結果にはなります。これが全ての尺度とは思いませんが、28 年度と 29 年度の犯罪の発生率を比較してみますと、芦屋警察の課長がご発表されたように全県的には減っています。4.4%減っているんです。芦屋は 16%減っています。伊丹は 1,000 台ついていて、伊丹の減少率は 15.4%です。これだけではなかなか比較できませんけれども、こんな数字をいろいろ検証しながら、今後どうあるべきかは考えていきたいと思っております。以上です。

(伊藤副会長)

ありがとうございます。今おっしゃいました中で、箕面市のことをおっしゃらなかったけども、箕面市も半分ぐらい山じゃないかな、たしか。そのように思っております。

伊丹は自衛隊がありますが、それが大きいのかもしれませんね。どっちにしろ、面積でも箕面市は半分山。だから、平米がすごく大きいですね。それでも 1,050 台ついている。伊丹市は自衛隊がある。あれは抑止力になっていると思います。もう一度これは検討の価値が私はあると思うんです。近隣の市と比較すると、やっぱり計算上は 600 台あたりだと思っておりますので、今後そのようになるようにもう一度ご検討いただいて、次回の機会までに返答いただきますように、よろしくお願い申し上げます。

それと、最後に、先ほど言いました第 4 次芦屋市総合計画基本方針の第 2 条、人々のつながりを安全と安心につなげる。第 4 条、人々と行政のつながりをまちづくりにつなげる。市民の安全・安心、命、財産を守るのは、市長、それから市役所、職員の大事な使命だと私は思うんですけれども、私たち芦屋市民の大多数の意見としてまとめましたこの自治会連合会の防犯カメラの全市設置の推進について、市長、もう一度お考えいただきますようお願い申し上げます。

(山中市長)

ありがとうございます。その都度、集会所トークでもいつも申し上げておりますように、防犯カメラはいつでも設置しますので、どうぞご希望のところがあればおっしゃっていただけたらと思います。犯罪件数でございますけれども、芦屋警察の課長からもお話ありましたように、私が就任したときに芦屋市内の犯罪件数は 2,851 件ありました。去年は 600 を切るところまでになりました。全国的にも下がっていますけれども、芦屋は特に減少率が大きいですから、非常に安全なまちになってきていると思っております。よろしいでしょうか。

(伊藤副会長)

私の考えとしまして、看板やまちの電柱を取るのもいいんですけども、これは少し遅れても

いい。ただ、犯罪に関わることは、遅れたら手遅れというのがあるんですね。おっしゃるように、200 台でオーケーかもしれません。600 台でオーケーかどうかわかりません。でも、少ないよりは多いほうがいいに決まっているし、これがちょっと躊躇している間に大きな事件が明日でも起こるかもしれません。ところが、電柱取らなくても明日何ともない。この辺をよくご検討いただきたいと思います。私からの質問は以上でございます。

(司会)

それでは、次の質問に移らせていただきます。質問 2，J R 駅南開発計画におけるに関して、ブロックを代表して業平町、高橋会長から質問をお願いします。

◆JR 駅南開発計画における市民の意見収集について

- ◆まちづくり協議会の不備を改善していただきたい。協議会の目的は「広く市民の意見を聞いてそれを計画に反映させること」であるにも拘らず、市の一方的な説明の場となっているように感じられます。
- ◆その原因は、構成メンバーが地権者、隣接住民に限られていることと、地域商工会やバス会社・タクシー会社など駅を取り巻く環境には不可欠な要素が抜けている。また会議の形態が決議を諮るものでない為、議論・提案が出来ない会議体であることだと考えています。
- ◆市の報告、説明を聞くことが承認になっているように感じられるので、地域からの声・要望案を拾う会議体にしていただきたいです。
- ◆具体的な開発計画について、下記の疑問点について議論できないでしょうか(特に 2 について)。もしできないならばその理由を明らかにしてご説明いただきたい。
 1. 箱もの計画になっていないか
 2. 車の流れ、人の流れは大丈夫か
(バス便が現状の 3 倍になる予定だが、茶屋之町への影響が計り知れない)
 3. 緑・景観・コミュニティゾーンは確保されているか
- ◆また、現在北側に位置するラポルテ、モンテメールとも win-win の関係を築いていけるように、下記の 4 点を要望します。
 1. 地域の人たち及び利用者が集える市民広場の設置
 2. 道の駅や青空市のような施設の導入
 3. 再開発費用の縮減
 4. 一般車駐車スペースの確保

【都市整備課】

JR 駅南開発計画における市民の意見収集について

本地区のまちづくりは、平成 25 年度から地元の皆様と研究会や計画検討会を開催し、検討を進めてきました。また、まちづくり基本計画(案)の説明会や市民意見募集、都市計画(案)に関する公聴会や縦覧も実施してきたところです。

今後も、進捗に応じて、説明や周知を行なう中で、地域の皆様をはじめ市民の皆様からのご意見もお聞きしてまいります。

なお、本地区では、歩行者等の安全性の確保や交通結節点としての機能強化が課題となっており、交通課題の解決と地権者の皆様の駅前での生活・ご商売の継続を可能とするため、市街地再開発事業により交通広場等の公共施設と再開発ビルを一体的に整備することとしております。

交通広場完成後の路線バスの運行経路や便数については、バス事業者の計画が示された段階で協議を実施することとしており、関係機関と協議を行ない、安全安心で利便性の高い交通環境の実現を図ってまいります。

本地区内に市民広場や道の駅等の施設を設置する考えはありませんが、再開発ビル内に「子育て支援」「多世代交流」「情報発信」の各機能を備えた公益施設を配置し、市民が集える空間を確保してまいります。

事業費については、引き続き精査を行い、国庫補助金制度も活用し、慎重な財政運営のもと、事業の円滑な推進を図ってまいります。

一般車駐車スペースの確保につきましては、交通広場に一般車乗降場を配置すると共に、再開発ビル内には施設利用者用駐車場を配置する計画としております。

(高橋副会長)

業平町の高橋でございます。この問題は非常に芦屋市民にとっても予算も大きいし大きな問題と思うんですけども、提案いただいている 2 A、6 A 以外に、たくさんの 2 B、C 大原、船戸町、4 ブロックの翠ヶ丘、5 ブロックの打出、浜の 9 A、9 B、このあたりからも続々と意見をいただいております。

行政の回答としましては、今まで何回も出していますけど、通り一遍といいますか、私どもとしてはなかなか真意がつかめないと思ってまして、ここで改めて説明させていただいて、皆さんを巻き込んで議論したいと思っています。

私のパワーポイントの資料の説明を 10 分ほどしまして、あとは市民からこれについてどう思うのかという意見をぜひ聞きたい。計画はどんどん進んでいますのでね。

(※プロジェクターをもとに説明)

これが市が今出している案ですね。黄色いところにビルを建てます。これが 11 階。手をつけるところが 1.1 ヘクタールです。このビルの写真が、11 階のこんな写真なんですね。予算が今のところ 130 億。これだけでは済まなくて、まだいろいろと附帯がかかってくると思います。

実際、管理処分計画といいまして、今、地権者と交渉中で、その前までに事業計画は県に申請されております。どうにか市は進めると言うんですよね。果たしてこれをつくってどうなるかということなんですけど。

時代は少子化とかIT化に向かっておりまして、人口9万の芦屋市に箱物が要るのかということです。つくってしまえばそれは残ります。私どもは負の遺産と考えていますし、新長田であり立花であり逆瀬川とか、随分失敗例が多いと思うんですね。

新長田の例ですが、新長田はシャッター通りになっているところが随分多いです。JRの北側を見ましても、一部お店が抜けているところがありますし、同じような規模の建物を南側につくって果たしてどうなるのかということが非常に懸念されます。

いろいろ進めてきた中で訴えたいことは、進め方が納得できないというのがありまして、これは第2種再開発で市が主導であり私どもにとっては余りにも一方的だと感じています。平成26年からまちづくり協議会がありまして、地権者とごく近所の住民が入っています。過去4年間に40回も会議を開いています。市は説明したというんですけども、全く議論がかみ合わないというか、議論がされてないということになっています。

なぜかという、協議会の規約が民主的ではないからだと思っています。というのは、総会を3年間やって承認しないまま流れているんですね。出席者の同意を得て承認するという規約があつて、その同意を全員出ないと認めないというようなことがある。規約改正について私どもは去年意見書を出しましたし、それも無視されて、そのまま流れたままで、市はどんどん進めてくるということなんです。

結局、芦屋市は審議会を通し、それからパブコメも実施して、もちろん議会は承認ですね。予算もある程度とって、着々と進めています。その結果、県に計画が承認されたという、さっきの段階までは来ているわけですね。

半年ぐらいの間に、私どもがビラを1万枚ほど皆さんに配って接触しますと、市民は計画をほとんど知らないですね。この中でもまだどれだけ知っているかと思うんですけども、そんなことで本当にいいのでしょうか。計画を知らないままビルが建っていくわけですよ。本当にこういうことが許されるのかと、ものすごく疑問に感じます。

少なくとも市のほうで自信があつてやるんだったら、市民の皆さんに予算の10分の1でもいいですよ。10分の1というか、10万でできると思うんですね。それを駅につくればいいじゃないですか。それで皆さんどう思われるかと、できてしまう前に、わずか10万でみんなに問えるわけじゃないですか。私はそれを望みたいと思います。

一番の問題は、本当に市民参画ができたまちづくりなのかということなんです。先ほどから市民憲章とか参画条例というのがあるわけですけども、条例が本当に使われているのかということが非常に疑問に感じますね。

姫路の場合は同じようにバスとかタクシーの乗り場のところを、みんな市民の運動で駅前広場にしたんですよ。市長はもちろん市民を全部巻き込んでいるんですね。いわゆる専門家から市民のワークショップ、それから商工会、市議会はもちろん入っていますよね。それから学生まで案を募っていると。これが本当のまちづくりじゃないですか。

このままでいいんでしょうかね。もう県に提出しているわけですよ。だけど、私どもは本当にこれでいいのかということを皆さんに訴えたい。30年、50年、このままの姿が残れば、子孫に対していいのかなという、本当に強く思います。そういう熱い思いで私はここに立っています。

市長に、あるいは副市長はどう思われますか。芦屋はこんなことしないんですか。

(副市長)

高橋さんのご指摘については、市ではこの間に実施をしてきたという認識を持っております。

再開発事業、あるいは公共事業といいますのは、限られた資源を最有効、利活用して、今回でしたら駅前を、今後の芦屋市にとって一番効率的で、利益を市民の皆さんに最大化するような計画にする必要があります。これは一致をしています。ただ、角度として、その都度市民の皆さんからのご意見を募ることは事業の種別によって難しい場合がございます、今回は都市計画事業の中の、しかも再開発事業ですので、限られた地権者の皆さん方のご協力が得れまさんと 1 ミリたりとも事業は進みません。

平成 26 年にまちづくり協議会を発足させていただいた地元の皆さんを中心にして、この間、40 回を超える研究会、検討会を重ねてきた結果のまちづくり原案というのがございまして、それに基づいて都市計画決定をしています。

そもそも論で申しますと、この地区の都市計画決定は昭和 21 年に 1 回目被打たれています。これは戦後すぐなんですけども、それからの歴史で申しますと、多くの方々の生活と関わりの結果に現在がございまして、地権者の皆さん方のご協力とご理解とご納得がまず第一です。その範囲内において、できることを図面に落としたものが先ほどご紹介していただいたようになっておりますので、これらに関しては、議会や市民の皆さん方に見える形でご提供しています。

例えば、具体的にもっとわかりやすい形でという意味での模型の展示については、計画がほぼかたまりかけておりますので、これを作成してご覧いただき、ご意見を賜うことはできます。今回の懇談会もそうですけども、普段から高橋さんを中心にいただいたご意見については、今後の納得とご理解をさらに高めるために、取り入れられるところは取り入れて参りたいと思っております。

(高橋副会長)

市長、いかがでしょうか。

(山中市長)

皆さんのご理解をいただきながら進めていると理解をしております。高橋さんは今までも反対のビラを出しておられますが、出し主を業平町自治会会長、高橋さんで出しておられるんですね。実際には地権者も自治会の皆さんも、進めてくれという方のほうが多いんですよ。そういう状況の中で自治会の会長として、表に出して動かれますでしょうか。

個人では自由ですからどう動かれてもいいと思いますが、何か別の組織をつくって高橋さんの名前出されたらいいと思いますけれどもこの状況に私は非常に疑問を感じています。

市は皆さんの意見を聞きながら進めています。あまり申し上げたくないですけども、JR 芦屋駅南再開発計画について意見を求める中でアンケートも、1 市案は疑問、2 我々の案に賛同という、聞き方をされているわけです。これがフェアでしょうかと、非常に強い疑念を持って

おります。

ずっと積み上げてきたものがありますし、地権者の方も町内の皆さんも積み上げてきたものがありますし、ずっと長い間待望しておられた皆さんがほとんどなんです。南の玄関は業平町のものでもありますけども全市民的なものでもありますので、早く整備をしたいと思っております。

(高橋副会長)

わかりました。市民の総意だからこそみんなのものをつくるべきであって、私、何も一自治会長だからと言っているわけじゃなくて、だからこそ、この自治連の全市民の中で総括した意見を言っているつもりなんです。一旦ここで置きます。

それで、私どもは今こういうような計画進んでいますので、最小限の改善要求ということで、2、3あげたいんですけども、1つは、皆さんご存知のようにバスのロータリーをつくろうとしています。このバスのロータリーは非常に問題があって、狭く危険だと思うんです。バスを、今100台のところを、170台増やして3倍ぐらいになります。それを南へバスを全部南側に回すということで、北の負担が減りますよね。それは楽になるんでしょうけど、南をバスのロータリーに入って回るわけです。それが茶屋之町から南北にある細い道路で回るんです。非常に危険なことがいっぱいあります。それに対する回答も欲しいし、私どもはそんなロータリーを狭いところにつくるんじゃないくて、そこは道路を東西の今のまま太くして、バスの停留所を3つつくるというようなことで、十分予算を使わなくて済むことなんです。通過型のバス停ができるということですね。それがこの図です。だから、降りればすぐ駅に行きますということです。

市の案はこの左側なんですけども、何とこの紫のところがJRの駅の改造図なんです。これを見ると、店を増やして曲がり、出口を西側に振っているわけです。そうすると、ビルにつなが通路が非常に曲がりくねったことになりますし、下のロータリーの上にデッキをつくろうとしています。これもかなり予算がかかると思うんです。そうじゃなくて、私どもが右側の方に真っすぐ、今のままに東西にして太くして、駅からの通路も真っすぐビルに直結する、これは必要だと思うんですけどね。ロータリーのかわりに広場ができ皆さんの緑の空間にすれば、かなり芦屋はよくなると私どもは思っています。

それから、皆さんから住民の声としてもらった、1万ぐらいのビラですが、100ぐらいの意見をもっているんですけども、この意見の中で2つだけ紹介させてください。

1つは、高齢者の方で、読みあげます。

「私は車椅子に乗っており、バス、電車を利用して大阪や方々によく出かけます。芦屋のほうに住んでいるので、駅南の再開発により便利になると期待しています。ところが、芦屋市案では、バスを降りて駅に向かうのに空中通路があるのですが利用できそうもなく、北西の横断道路まで迂回し、エレベーターまでとさらに距離の差ができます。」私どものビューティフルタウン芦屋という団体を立ち上げ、そこで案をつくっているんですけど、「バス停とエレベーターが近くてとても便利です、とても助かります。」ということで切望している案があるわけです。

それからもう一つ。ビル不要という案では「市の案には絶対反対です。六甲山、芦屋川にマッチした緑豊かな国際文化都市を目指す芦屋らしさを出すべきですということで、つくる会に全面的に賛成します。建物の高さも6階ぐらいにし、駅前のロータリーやデッキも不要です。駅と商業施設を利用する人たちの通行についても、安全・安心を最優先に考慮してほしい。シルバー世代のバリアフリー化を特にお願いしたい。」というような意見があります。

最後に、私どもは「理想は白紙化、再考」を考えているわけです。街路を広げるだけで十分立派なものができると思うんです。これ、現状の今の姿ですよ。これはさっきおっしゃったみたいに戦後からずっと変わってない。それから震災の後も、20年たってもこのままになっています。今、3階ぐらいの建物の後ろには閑静な住宅地があるわけです。それ全部をさわろうとしているわけです。言いたいのは、予算を市民のために有効に使ってほしいということです。

最後に、市民参画条例がありますが、今後、阪神あり、阪急あり、駅の開発があると思うんですけど、やっぱり全市、市民、企業、専門家を巻き込んだような形で行ってほしい。今後、芦屋市としては参画条例にちゃんとのっとったような進め方をしてほしい。以上でございます。

(司会)

それでは、意見交換に移らせていただきます。挙手でお願いします。

(茶屋之町自治会)

茶屋之町自治会です。本件につきましては、先ほど話もありましたように、茶屋之町にとってみれば駅は国道2号を挟んですぐ南側ということで、まことに近い距離にあるんですけれども、残念ながらこの計画の詳細を住民の皆様方が余りご存じないというのが第1点に非常に大きな問題かと思っております。

たまたまこの秋に市のほうでも説明会をされましたので、それに出席いたしました。そこで一番感じたこと、それを持ち帰りまして住民の皆様方にも説明をしておりますけれども、そこで一番、茶屋之町にとってみてという観点で申し上げるのはやや問題があるのかもわかりませんが、一番大きな懸念事項は、先ほども話ありましたように、北側に集中しているバスがかなりの本数が南に回ってくると。そうしたときに、南のバスはどういう動線でバスが運行されるのかということが、私どもでは不明瞭でわかっていない。

特に南でいきますと、例えば本通りがあり、それからさくら通りがあり、あるいは宮塚大通りがあり、道路が幾つかありますけれども、どの道路を使おうとしているのか。例えばさくら通りはご存じのように、現在、エリアブランディングということで、非常に重点地域としての開発を目指しておられますけれども、既にいろんなお店があって一時駐車の手も多い。そういう中で、少ないとはいえバスが通っておりまして、通行の妨げになるという支障が出ている現状を見ますと、今話が出ました二百何十人というかなりの量が、南に回ってきたときにどういう配分になるのかということが非常に大きな懸念事項です。

これは既に申し上げておりますけれども、阪急バスさんはまだ具体的な計画が出てないと伺っておりますので、できれば具体的な案が出る前に、極力住民の皆さん方の意見を聞きながら原案を考えていただきたい。原案が出てから住民への説明ということになりますと、今までの

いろんな行政の施策等のやり方を見ておきますと、なかなか住民の細かい意見が通りにくいという現状がございますので、極力、具体的な計画ができる前に、住民の皆さん方の意見をお聞きしながら原案を考えていただきたいということをお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(司会)

さきほど模型を作りますという話がありましたが、その関連した模型を見て話ができるようにしていただいたほうが、市民としてはわかりやすいと思います。

(都市計画・開発事業担当部長)

まず1つ、住民の皆様がこの事業内容を知らないということなんですけど、先般で言いますと、8月15日号で広報を出させていただいています。その中でこの事業についてご説明をさせていただいています。また、地元でも地権者の方にご協力をいただいて、掲示板を設けてニュースなどを貼っています。

それから、先週、JR芦屋駅の駅舎のコンコースに、JRさんの協力も得て、事業が進んでいるということについてポスターを貼らせていただいています。なかなか周知が徹底してないということのご指摘もいただいていますので、できる限り、いろんな形でこれからも周知をしていきたいと思います。

次に、バスの路線の変更に関して、計画が決まる前に意見を聞いてほしいという要望について、これは従前にもお伺いをしていましたので、阪急バスさんにはそういった地元のお声があるということは既にお伝えしています。ただ、このバスの運行経路が変更になりますのは、3・4年程度先になりますが今検討されています。そういった中で、路線の再編をされると思いますので、相当な時間はかかると思います。状況が分かりましたら、我々もいろいろな場面で皆様にご説明をしていくというように思っています。

模型については作成をしてまいります。何らかの時点で、こういった手法がとれるかはまだ決めていませんが、見ていただこうと考えております。

(奥池町自治会)

奥池町自治会です。今、高橋会長からの話について、私どももよくわからない。自治会連合会では、かなり盛り上がっているようですけど、要するに市のいろんなところでこの問題をどういうふうに考えているかというのを考えますと、私としては、芦屋の、庭園都市芦屋、国際都市芦屋、そのブランディングに沿ったものかどうか、全体的な利便性がどうなるかというところが非常に気になります。ですから、しっかりしたものをつくっていただきたいと私は個人的に思いますけれども、例えば模型をつくって、素人がこれはこっちのほうがいいとかいうことをやるのは、私は決して賢いやり方だと思いません。素人が話し合える問題ではない。ただし、市はあくまでも再開発計画で、地権者との間だと話をおっしゃっている。市全体の視点というのがどこまであるのかがよくわかりません。

ですから、例えば11階建ての建物ができるのは、私なんかは個人的には好きではありませ

ん。もっと低くしてほしい、その辺は高橋さんと一緒ですけども、そういうレベルでの市民の意見を聞くのはいいんですけども、私が思うのは、その地域の地権者との間の会合だけではなくて、例えば茶屋之町のバスの問題もありましたけれども、都市計画全体の専門家、大学の先生とかいらっしやると思います。そういった方とのタスクフォースみたいなのをつくって問題の洗い出しをするという議論であれば、自治会全体の、芦屋市の市民の問題になると思うんですけども、こういうプランのほうがいいんじゃないかという乱暴な議論は私はそぐわないと思いますし、素人が余り感情で物言ってもしょうがない。それをプロの目と、それから冷静に市民の声を受け入れるような体制をつくっていただきたいと思います。以上です。

(都市計画・開発担当部長)

計画については、4年前から協議会を立ち上げて行っています。その中で駅南の交通課題、これを皆さんで集約する場を4年前から始めています。「車・バス・人・自転車など交通が輻湊しているんじゃないか。」「人が歩きにくいんじゃないか。」「商業についても、もう少しお店があったほうがいいんじゃないか。」といった声を集約して、何を実施すればこの課題が解消できるかということで現在の事業計画内容に至っているということです。

(奥池町自治会)

まちづくり協議会というのは、ごく地元の地権者の皆さんとの協議会ですよ。それではだめなんじゃないかと私は言っているんです。

私は奥池町ですけども、例えばバスがなくなった時間に妻を駅まで迎えに行くときには、北側は余りにも迷惑になるので南でピックアップする。ぎりぎり出てきたところをピックアップするということをやったりもします。そういう意味では、芦屋市の駅の南というのは、私にとっても重要なポイントなんです。だから、そう思っている市民はほかにもいらっしやるんです。地権者だけという話はやめていただきたい。

(都市計画・開発担当部長)

これまでもこのまちづくり懇談会とか集会所トーク、それから日常的な広聴という形で、ご意見を頂戴しています。今ご指摘いただいた、一般車の駐停車が多いということもきっちり調査もしており、それを解消するというので、一般車用の乗降スペースを設けたいというようなことも今回の計画では考えているということもございます。

(山手町町内会)

山手町です。お話伺っていて、非常に残念な気持ちでございます。200億というお金を使ってメリットというのが全然見えてこないんです。何かお金使うことありきで事が動いているような気がします。

東京オリンピックもそうなんですけども、それに利益が預かるいろんな団体があるんですけども、メリットは何なんですか。11階建てのビルを建てて、市民のため全体を考えて進めていることなんですか。

(山中市長)

はい、もちろんそうです。何ととっても、今のＪＲ芦屋駅の南側の状況が安全でしょうか。まず通行される方の安全、これが一番です。

(山手町町内会)

それでしたら、例えばオランダのアムステルダム、自転車と車と分けたり、いろんな工夫があるわけです。一部地権者だけとの話し合いだけで、この計画がまとまっているということ自体がおかしいです。

(山中市長)

まずは地権者の方のご理解が必要になります。

(山手町町内会)

11階建てのビルを建てて、それでどれだけの利益が生まれるかとか、プランの根拠を知りたいんです。それが全くない。

(都市計画・開発担当部長)

この駅前でこうした事業をすることの大きなメリットとしては、地権者の方々のご理解・ご協力のもとで、土地の最大の高度利用・有効活用があります。

また駅の南側の玄関、これは市としての象徴にもなり、北側とも一体となりまちができると考えています。

(山手町町内会)

だから大事にしないとやっているんですよ。お金を使うことが優先でしょうから。

(都市計画・開発担当部長)

いえ、そういったことではございません。事業費については、先ほどご紹介あったように130億円という事業計画を策定しております。決して無駄というものではございません。

(山手町町内会)

結果的にこのビル建てて、この形のままでシャッター通りになったらどうするんですか。

(都市計画・開発担当部長)

今回の商業部分は、おおむね建物の1階、2階ということを考えており、現存されている商売を継続されるというご意志のある方が入店できる施設整備を行おうと思っています。外部から大きな商業部分を誘致するとかいうような考えではございません。この駅前の商業に沿った、また茶屋之町方面へと店舗が続いており、そこにも接続するような、配置計画を進めています。

(助野会長)

すいません、この事案、今わかっているのは行政と市民側で大分ずれがあると思うんですよ。だから、自治連では、分科会という形で皆さん方の意見をまとめて、行政とゆつくり話をしたい。ただ、行政の計画がずっと前へ進んでいますけども終わりそうにないので、一旦引き取りまして、また別の場所で分科会という形で、行政と話し合う場所を皆さんご参加いただいて進めたいと思いますので、よろしくご了承お願いいたします。

(司会)

この4つの提案が終わりましたら、自由に意見交換会の時間を設けておりますので、そちらのほうでも引き続きご質問していただければと思います。

続きまして質問3、阪神電鉄芦屋市区間の立体交差化計画に関して、ブロックを代表して精道町、助野会長から質問をお願いします。

◆阪神電鉄芦屋市区間の立体交差化計画について

- ◆阪神電鉄本線の高架工事が芦屋市区間を除きほぼ完成しており、未着工区間は芦屋市区間以外にはもうありません。特に問題だと感じているのが、国道2号線と43号線の間にある阪神打出駅東踏切で、交通渋滞問題の原因になっています。このような状態は、住環境に疎外感を生じさせるとともに、地域社会における生活環境に対する不作為による生活圏の侵害であるとも捉えられます。
- ◆また、打出芦屋間は耐震構造に問題があるだけでなく、ガードが南北道路との交差点において死角を作っており交通事故が発生しているため交通安全上、放置は許されません。
- ◆着工から完成までの工期が10年程度かかることを考えれば、財政負担が決定的に大きな理由にはなりえないし、何よりも市民の安全確保の為に急ぐ必要があります。
- ◆この長年の課題に対しどのようにお考えかご説明願いたい。

【都市計画課】

阪神電鉄芦屋市区間の立体交差計画について

立体交差化は、通行の円滑化及び安全性の確保を図る上で、有効な手段と認識しておりますが、本市の財政状況への影響等を鑑みながら、今後の事業の優先度などの検証を進める中で、方向性を検討してまいります。

なお、事業の実施には沿線をはじめとする地域の皆様のご理解・ご協力が不可欠であると考えております。

(助野会長)

たびたび申し訳ありません。去年も、このテーマをお出しいたしました。今回いただいている回答も全く去年と同じでございます。これから動画を見ていただきますけれども、現状は芦屋から以東、梅田まで、あるいは芦屋から以西、神戸の区間は、耐震工法の立体交差が仕上が

っております。一部まだ工事中のところは神戸にございますけれども、芦屋の区間だけが今、具体的な計画がありません。今現状は、約 100 年ぐらい前の軌道の上を走っているんですね。この前も阪神電鉄に念のために問い合わせをいたしました。ご存知のように、震災の後、耐震構造が法的にも改正をされております。阪神電車にその新しい耐震基準に適合しているかどうかという、診断はやったのかということを探ねましたが、それはやってないということですから、東南海のような震災が来たときに、この土積みの軌道で大丈夫なのかというような不安が 1 つございます。

ご覧いただきますと、これは阪神の東側のガードで、道と歩道が広がったんですが、歩道はガードのところでシャットダウンされるんですね。この手前のところに学習塾がある。これは今、震災のときに土手が削り落ちたものを戻さないでコンクリートで固めているんですね。これはそういう絵でございます。南北の本通りですね。北から南を見たところですが、塾の前が歩道なんですけど、ガードレールが狭くなっていまして、車はすつと行きますが、人は車道へ出てガードをくぐると。この間も学習塾から出てきた子どもが飛び出しまして人身事故が起きております。要は極めて危険な状態。ブラインドになっていまして見えないんですよ。歩道がそのままずっと抜けていると見通しもよくなるし歩行も安全なんですけど、ガードは車道の部分だけ。歩行者は車道へ出て向こうへ行くという形になっています。

次、ご覧いただくのが、ちょうど芦屋高校のグラウンドの西側の道路ですが、その状態は同じように歩道はガードで遮断されています。

これはさっきの絵なんですけど、人と車と。ここですね。右側から、あそこは歩道になっているんですけど自転車もおりてきます。車がよく通るのですが、出会い頭で結構危ないんですね、極めて危険なガードになっています。

電車の南側も車が東側によく通りますので、これは南側のところですが、歩道との関係からいくと、あそこが停止線になるんですが、ガードが歩道と同じようになっていて別の形になると。車が結構スピードを緩めないで通ることがありまして、極めて危険な状態だと思います。

これは打出の東側の踏切ですね。朝の 7 時半頃ですが、停まっておりますのは遮断機が降りまして待っていると。大体、遮断機が上がりますと 1 台か 2 台しか渡れないんです。これは北から南、国道 2 号から国道 43 号のほうへ出る車ですが、国道 43 号に出て阪神高速に上がる車が朝は多い。近鉄の乗り入れもありましたから、遮断機が余計に下りっぱなし。これは南から北へ上がる車です。国道 43 号へはみ出して停止しますから、ここの交差点のところと国道 43 号の渋滞の原因にもなっております。

これは直接関係ないのですが、国道 43 号の事故多しという表示がありますけども、ここは阪神高速が上を走っていてブラインドになっている。危なくてしょうがないですが、これは踏切の問題と直接は関係ないんですけども、安全性からいくと関係があります。

これが現状でございまして、毎日に不便、あるいは危ないという状況です。ご存知のように国のほうも都市部の立体交差を進めるんだという方針がはっきりと出ているわけでございまして、なおかつ、財源は道路特定財源、ガソリン税とか自動車重量税等で大体、最大 95% は補填されますから、市の回答にあります財政を鑑みるとなかなか難しいという話でありますとか、あるいは沿線住民と話し合わないといけない。これは当たり前の話で、西宮も尼崎も神戸もみ

んなそれやってきているわけですから、どうしても芦屋はしばらくはやらないよとしか見えな
いですね。財政負担はそんなに、中核市以下の一般市ですから県を通しての申請になりますけ
ども、芦屋市がまず申請のアクションを起こさないと事が進みません。できるだけ早い機会に
ロードマップを見せていただきたい。

手続きは、調査採択から完了まで6段階ほどありますけれども、とにかく調査採択に始まっ
て着工準備採択、都市計画決定、都市計画事業認可、それから鉄道業者との協定、それから事
業着手というような、結構大変な手順を踏まなければいけない。住民との話し合いも結構手間
暇かかることでしょう。しかし、阪神間で芦屋のところだけが放置されたままというのは格好
も悪いし、見識が問われることになるし、何よりも住民の安全からいくと不安に思いますので、
去年と同じ質問に対して、全く見えない回答というのは納得しかねますから、もうちょっと突
っ込んだご回答、ご期待を申し上げます。

(山中市長)

昨年もこの場でいろいろご要望いただきましたし、市議会からもたくさんのご要望いただい
ております。平成30年度予算に初めて我々の姿勢を見せましたので、ご理解をいただきたい
と思います。

(助野会長)

完成はいつごろ目途なんですか。西宮の、例えば甲子園と鳴尾でも、工期10年ぐらいかか
るんですね。だから、多分僕が生きている間にはできないんだろと思いますが、私がどうじ
ゃなくて、子どもたち含めて安全・安心の話ですから、お金のことは、例えば市庁舎が次から
次へ建っていますけども、こんなこと言いたくないんだけど、例えば東館ですと25億です
よね、決算額で。こっち側のものはその何分の1かで済む話ですから、それよりも手間が大変
なんだけど、ぜひ重い腰を上げていただきたい。よろしくお願いします。

(都市計画・開発事業担当部長)

今、市長から紹介のありましたように、今年度予算を設け、市全域の中で取組むべき事業に
係る今後の方針を検討しておりますので、具体的なスケジュールまでの作成には至っておりま
せん。

(助野会長)

芦屋だけほっといて何とも思わないんですか。

(副市長)

少しか言葉不足させていただきますが、30年度の中に調査予算をつけておりまして、現在、
優先順位をつけております。31年度中に今後のロードマップ、高架化以外も含めまして、都市
整備の方針を打ち出したいと考えております。

ただ、高架化に関しましては、費用についてまだ十分なすり合せができていないようですが、

このところも含めまして回答では、財政問題を少し触れさせていただいています。今後の見通しに関しては、31年度中に何とかお示しができればと考えております。

(山中市長)

去年までとは違いますよ。

(助野会長)

高架化以外って何ですか。

(副市長)

今回、調査予算をつけまして、全市的に、例えば阪急芦屋川の交通安全問題进行处理のための面的な整理の必要性和、その総予算。あるいは、稲荷山線と今後の他事業とのタイミングと効率的な予算の配置、このあたりを総合的に今回検証を加えておりますので、それらを踏まえて31年度中には優先順位をつけたものを少なくとも一部はお示しをと考えております。

(伊藤副会長)

回答書にそういう回答をお書きになれば。書けないんですかね。

(副市長)

次年度予算というのは、議会のご承認をいただくこともございますし、そのもとにあります事業方針というのが、まだまだこの時点においては固まったものではございませんが、今回この問題に関しましては、昨年も自治連様からいただいた項目でございますので、このやりとりの中でここまで踏み込んだお話をさせていただいています。

(助野会長)

もう一つだけ、すいません。神戸も西宮も尼崎も済んで、芦屋だけが手つかずのままということに対しては、どうお答えになりますか。

(副市長)

高架以外の手法も含めまして、芦屋市が阪神電車に起因する安全問題をやり残すということはありませんと考えています。

(助野会長)

だけど、他市はもう完成しようとしているんですよね。その段階で芦屋市が全くまだ手もついでない、調査もしてない。これは明らかに、今の副市長の説明は説得力がありませんよ。

(山中市長)

そういうご意見もありましたので、動き出そうということで30年度予算をつけましたので、

ぜひご理解をいただきたいと思います。

(司会)

それでは、質問交換に移らせていただきます。挙手をお願いします。

(秋山監査)

春日町なんですけど、春日町はご承知のように、この芦屋の区間に踏切が5つあるんですね。そのうち4つを春日町が抱えていまして、今までの話を聞いておりまして、西宮市もできて神戸市もきちっとできて、そういうできた間に挟まれて、これを行政の皆さんは社会的な責任を感じられませんか。例えば、行政だけでなく事業者についても私ら物言いたいですけどね、阪神電鉄はこれでいいのかと。立派な環境いろいろありますけど、まず行政が手をつけられるべき仕事ではないかと思いますが、いかがですか。

(山中市長)

おっしゃるとおりであります。春日町の皆さん、特に踏切も多くてご不便かけておりますし、私も地元でございますので、山中のときに手をつけたということでない、ひょっとして一生つかなかつたらいけませんので、そういう意味で30年度予算つきましたので、これから前を向いて行きます。

(茶屋之町自治会)

茶屋之町です。先ほどの安全の話で予算のつけ方はわかりますけれども、もう一点、大きな災害が芦屋を襲った場合に、南北の交通の流れ、いろんな災害物資とか災害支援とか、に対して大型車両が通る可能性があるんじゃないかと思うんですけれども、大型車両が通るのに、現在、高架とか踏切とか幾つかありますけども、使える道路は比較的少ないんじゃないかと思いますが、そういう観点からも高架にする必要性があると私自身は個人的に思いますが、いかがでしょうか。

(都市計画・開発事業担当部長)

おっしゃるように、災害発生時の緊急輸送路的な面では、都市計画道路も整備されることになるかと思うので、高架事業も必要になるであろうという認識はしております。

(孝岡副会長)

続きまして質問4、想定外の災害に対する検証及び災害時の行政の対応に関して、ブロックを代表して、私、涼風町、孝岡から質問いたします。

◆このたびの台風21号の災害について、想定外の災害に対する検証をどうしているのか？同時に想定内の災害について行政の対応できたこと・できなかったこと等どのように考えるのか？

【防災拠点の見直しについて】

◆台風21号での水害により被災しましたが、避難場所や物資の備蓄先として潮見小学校を利用するように言われたものの、高潮の影響で車も利用出来ず子どもや高齢者を連れて避難することも難しかったです。南芦屋浜内に防災拠点を設置していただきたいです。

◆特に南浜町と涼風町は無電柱化の影響で停電からの復旧も一番遅く断水の地域もあったため、物資が必要になることが多かったです。市営の施設もなく、災害時には防災拠点になると言われていた民間運営の施設も実際には使用できませんでした。その点も考慮していただければと思います。

【防災安全課】

防災拠点の見直しについて

避難場所については、南芦屋浜地区内にある公共施設の活用を進めるとともに、民間施設の利用についても協議を進めて参ります。物資につきましては、自助として各家庭での備蓄を促すことと併せて、地区内での備蓄場所の確保を検討します。

(孝岡副会長)

ここからは、プロジェクターは私が操作をしながらお話ししていきたいと思います。

今、報道でも騒がれています台風21号による高潮浸水被害、9月4日に起きました。南芦屋浜のことになりますが、ご説明させていただきます。

南芦屋浜、ご存知かと思いますが人口島です。一番南にあります。この赤丸で囲っているところが涼風町がある場所なんですけれども、今回この場所が浸水しました。どこから来たかという、南側に護岸があるんですけれども、そこから高潮が来たということになります。東側からも、来ていました。

この黄色で囲っている場所が浸水した場所なんですけれども、床上浸水17棟、床下浸水230棟で、ほとんどは地面から1メートル近く、このあたりも浸かっております。道路のところから水が来ました。車とかもタイヤの半分以上が浸かりまして、こうなるとほとんど廃車になるようです。海水がつかると、なかなか復活しないということらしいです。

護岸にあるトイレなんですけれども、見事に扉が全部取れてしまいまして、この扉は住居の海側に住まれている方のお庭に飛んできたということで、高潮のとてつもない破壊力ということなんです。

今現在立入禁止になっている護岸のところなんです。全部横たわった状態になっていました。現在はこの柵、直ったわけではなくて、ただ立て直した、ひもで起こしただけということで、本当に非常に危ないですよ。そんな場所ですね。

右側なんですけれども、護岸の形状が階段から段々となっていて、この散歩道で海面か

ら5.2メートルあるということで、この護岸は守られているよということでした。コンテナなんですけれども、十数個以上流れ着いてきました。

台風の日です。徐々に高潮が迫ってきました。2時5分、南芦屋浜の南護岸の駐車場内なんですけれども、先ほど見ていただいた散歩道ですね、上のほうの。もうそこに既に高潮が2メートル近く、それよりも上がっているように見えますよね。住居のほうにも水がたまってきています。ここに消防車が見えると思うんですけれども、これは高潮が来たからここにいたわけではなくて、台風が来ると、いつもここで高潮を見に来る消防車だったんですね。この後に我々の住居まで高潮の水が来るんですけれども、なぜかこの消防車はサイレンを鳴らさずに帰って行ってしまいます。

その15分後、これは私の家から撮ったものなんですけれど、2時20分、いきなりこのような川のような状態になっていまして、何が何だかわからず、とりあえず2階から写真を撮ったものです。あたふたと2階に物を運んでいる最中だったんですけれども、その30分後、2時50分。見ていただいたらわかるように、水がまだたまっているんですけれども、なぜかここで避難指示が出ます。慌てて車で出ようとした方もいました。私もちなみに車で走らせようとしたんですけれども、途中でとまってしまいました。中にはエンジンをつけた途端に爆発した車もありました。幸い人的被害はなかったんですけれども、このように一歩間違えたら危ない目に遭っていたということなんですよね。先ほどコンテナが届いていたと思うんですけど、コンテナもすごい音で爆発したんです、2個。そういうこともあって、危ない目に遭ったかもしれないということでした。

先ほどの避難指示が出た避難場所なんですけれども、南芦屋浜、私たち涼風町の人がどこに逃げてくださいと言われたかという、潮見小学校に逃げてくださいだったんですね。見ていただいたらわかると思いますが、南芦屋浜の中には小学校はないので、橋を渡った本土にあるところ。小学校までの距離は2キロあります。子どもの足で30分から40分、しかも水がたまっていたんです。車も、もうほとんどの車が動かなくなっていました。こんな中でどうやってここまで行けばいいのかなと住民さん悩んだんですけれども、結局家の中にいました。

じゃあ、実際小学校はどうなっていたのかというと、物資もあるので来てくださいと連絡入っていたんですけれども、がらがらですよ。しばらくしてもどうなのかというと、全然人が見えてない状態でした。後から、涼風町の方はほとんど誰も行ってなかったということでした。このことを受けまして、「やはり南芦屋浜の中に私たちが欲しかった施設がないな」ということで、この想定外の災害を受けまして改めて感じたことは、この島内に私たちが望む、きちんと避難施設として機能する公共施設が絶対必要ではないのかということでした。

そこで、今一度、皆様の自分たちに置きかえまして、今ある避難先、緊急対応がきちんと連携がなされているか、備えについて見直す機会にしてもらえたらと思い、今回の質問に上げさせていただきました。想定外でわかった島の事情でした。お願いします。

(奥池町)

すいません、奥池町です。14時30分に避難指示がいきなり出たという話だったんですけど、避難勧告は何時に出ていますか。

(孝岡副会長)

12 時 50 分です。

(奥池町)

正直言うと、避難勧告を受けて動いてない市民のほうにも問題ありますよ。それは考えていますか。

(孝岡副会長)

避難勧告も何も出てないです。

(奥池町)

出ないんですか。いきなり避難指示ですか。

(孝岡副会長)

そうです、はい。

(奥池町)

わかりました。じゃあ問題ですね。

(孝岡副会長)

行政の方から回答もいただいています、それについて何かございますでしょうか。はい、お願いします。

(涼風町自治会)

涼風町自治会です。お世話になります。防災協定の見直しについて防災安全課さんから回答をいただいているんですけれども、「南芦屋浜地区内にある公共施設の活用を進めるとともに民間施設の利用について協議を進めてまいります」と書いてあるんですけれども、ここで言う公共施設というのはどれを想定されているのか。

南芦屋浜には公営の公共施設はなくて、民間が民営でしているところと、あと委託でやっているところしかないんですけれども、これはどこを想定されてますでしょうか。

(都市建設部長)

現在南芦屋浜で避難所としているのは、県営住宅、市営住宅の集会所、それと今回建設された、しおさいこども園です。この3カ所です。ご指摘されているように、収容数はそんなにありません。3施設で90人しか収容できないので、今回新たに避難所として指定を考えていますのは、潮芦屋の交流センター、それと総合公園の管理棟、それと南芦屋浜の下水処理場、ウォーターパークといっていますけれども、これで収容人数は400人ぐらいです。けれども、ま

だ足りませんので、今お声をかけさせていただいているのは特別支援学校、それとミズノのスポーツプラザ潮芦屋、それと芦屋ベイコートさんに協力をしていただけないかなということをお願いをしております。以上です。

(涼風町自治会)

ありがとうございます。これは聞いた話なんですけども、小学校の避難所に関しては、スタッフの方が常駐していただいているということだったらしいんですけども、新しく南芦屋浜に開設する予定の防災拠点に関してもスタッフが常駐するようにしてくれるのか、それとも、そこに委託している民間の業者の方に有事の際は頼むということなのか、その辺はどのようにお考えでしょうか。

(都市建設部長)

今回、台風 24 号のときに、今申し上げた避難所は開設をさせていただきました。潮芦屋の交流センターとウォーターパークは職員が、総合公園の管理棟につきましては、管理棟の指定管理者の職員がいる間はその指定管理者の職員で、指定管理者が帰った後は市の職員が常駐をさせていただきました。

(涼風町自治会)

ありがとうございます。何度もすいませんけど、例えば潮芦屋交流センターだと水曜日休館なんですけども、水曜日に災害があった場合は市の方が来ていただけるということですか。

(都市建設部長)

基本的に市の職員は参ります。ただ、今後、夜間もありますので、その点は地域の皆さんとまた話し合いをしたいなと思います。市の職員が行かないと施設が開かないということであると、地震の場合間に合いません。だから、各小学校には防災ボックスといって、ある一定の揺れを感知したらボックスが開きます。ボックスの中にはキーが入っていますので、地域の方々自身で体育館に入ってもらえるということをやっていますので、今後地域の皆さんと話し合っていきたいと思っています。

(涼風町自治会)

何度もすいません、あともう一点だけ。小学校では防災用具の備蓄がされているということで、例えば発電機もあって、電気が止まったときに使えたりとかしたという話なんですけども、そういった備蓄についても、各要所要所というのは同様に考えられているということでしょうか。

(都市建設部長)

現在、災害に伴う食料品などは、各小学校の防災倉庫に入れています。南芦屋浜には、ご指摘いただいているように食料の備蓄はありません。そのため今後、今回の台風 21 号を契機に

備蓄していきたいと思っております。今、5,800人の人口ですので、おおよそ1,400人分の備蓄を進めたいと思っております。以上です。

(涼風町自治会)

ありがとうございます。

(天井監査)

月若町の天井です。今、避難所に関して非常に検討なさっていると思うんですけども、今回の場合は高潮で水浸し、将来的には地震が起きて、それによる津波、そういったものから逃げると。そこまではいいんですけども、その場所へ行くまでに南芦屋浜全体としては液状化があつて進めないと思うんです。これをどういうふうに考えているのか。ここが一番問題になるんじゃないかなと思うんです。

場所によって、小学校だろうと集会所であろうと1階だろうと思いますので、上のほうに上がっていくということはどうしようもないですね。最終的には、やはりそこのおうちの方、2階があれば2階以上に、いわゆる垂直避難、これしかないんじゃないかなと思うんですけど、同時に南芦屋浜のほうで防災倉庫置かれるんでしたら、例えばボートも用意するとか、いわゆるまちの中と旧の市街地とで同じような備品を置くんじゃなくて、そこはその地域地域に合ったものを必要とするんじゃないかなと。

だから、例えばボートもあるでしょうし、コンパネをたくさん入れておいて、道路が液状化になったときに1枚ずつずっと並べながら歩いて行けるという状態にしないと、液状化は完全に予想されることだと思いますので、そういうところへの装備ですね、それを考えなければならぬかなと思っています。

現実には、例えば大阪の南港は埋め立てしています。そこは地面が下がることを想定した上で建物を建てているんですけど、現実、今でもまだ地面は下がっているんです。だけど、芦屋だって同じだろうと思います。だからレベルが高い低いのが問題じゃなくて、そういった現実に対しての対策というのをまずは考えないと、物をつくった云々だけでできたよということじゃなくて、やはり道中の行動の動線、そういったものも考えなければいけないのではと思うんですけど、どうでしょうか。

(都市建設部長)

阪神・淡路大震災のときに、確かに芦屋浜は液状化しました。そのため芦屋浜は、震災のときに車で避難はとてできないような状況でした。ただ、災害のときに車で避難していただくというのは非常に危険なので、徒歩で避難していただくということになります。震災のころの芦屋浜というのは、よけて行かないといけなかったところもありましたけれども、避難ができないという状況ではありませんでした。

それと南芦屋浜は、工法が進んでおりますので、これは実際地震が来てみないと結果はわかりませんが、液状化の程度は少し軽減されるのではと思います。

ただ、最悪の想定は必要ですので、今、言っていたように垂直避難というのも十分に

考えられることですので、必要な資機材については地元と協議をしながら配備をしていきたいと思っております。

(大原町自治会)

大原町です。ちょうど今、議題が災害のことがありました。芦屋の駅の問題に関して、芦屋市としては、この災害に対して完全なものにしてからＪＲの南の再開発をしてください。

ＪＲの南のあの区域は戦前からあのままなんです。災害の対策をしないで駅前をするということは、私は大反対です。

(高浜公社住民自治会)

高浜町です。今回の 21 号台風のときに、南芦屋浜は確かに大きな被害を受けたんですけども、芦屋浜もすれすれだったんですね。宮川がもうちょっとであふれそうになっておりましてから、潮見のまちの護岸に波が届いていまして、ごみが護岸道路にたくさん残ったというところで、同じ埋め立てとして、同じような問題があることをもう一回認識していただきたいと思います。

小学校の問題もそうですけれども、同じ地域にいながら、浜風地区から潮見に渡らないといけないという避難場所のあり方についても一回考え直していただきたいなど。特に高潮に対するハザードマップは、南芦屋浜は何もありませんでしたけども、芦屋浜には若干浸水の可能性のあるところがありましたので、そういったことも含めて対策を忘れないで打ってほしいというのが 1 つです。

もう一つは、津波避難の問題につきましては、一時避難所というのが皆さん誤解をされているようなんですけども、収容力が 1㎡当たり 1 人の計算ですね。なかなか長時間、1㎡当たり 1 人というのは人数確保できてないということなので、普通に東日本大震災の被害を見てみると、1 日とか何十時間を同じところにいるといけないということになりますので、その計算の仕方につきましても若干問題があると思います。

それで計算すると、非常時が起きた時に、南から来る人も含めて高いところというのは高層しかないんですけど、その辺で全部受け入れられるかどうかというのが問題にもなっているのかなと思って、今年防災訓練などをやっておりますけれども、それはまた防災安全課でよく相談させていただいて、これから対策練っていききたいと思っています。よろしくお願いします。

(都市建設部長)

まず、台風 21 号の浜の整備は基本的に県の所管になりますが、今回、南西の風がものすごい影響したため、西側とか南側から浸水したんですけども、東側の護岸からは余り浸水しなかったんです。けれども、今、高潮の検証委員会の中で検証していただいているんですが、今回被害があったからやる、被害がなかったからやらないということはありません。いろんな角度で検証していただいて一定の基準で対策するということです。キャナルパークも今回越水してないから検証しないということではありません。

それと一時避難ですが、芦屋市内では 4 万人分の収容場所は確保していますけれども、今言

われたように、1カ所に集中とかいうこともありますので、多角的に検証していきたいと思っています。あと、南芦屋浜でも同じようなご指摘がありました。南芦屋浜は、一時避難の収容人数は確保はしております。

ただ、東日本大震災のときもそうですけれども、長期化する可能性もありますので、民間施設も含めて屋内に避難していただけるように工夫をしているところです。

◆湧き水を防火水槽に注水利用することについて	
◆山芦屋町4番3号の住宅の池より側溝を通り高座川に流れている水を、高座川に防火水槽を作り、貯め込むことの検討をお願いいたします。	
◆今夏のような暑さ、日照りの中でも水量の若干の減少があっても当該箇所の水は流れ続けています。	
◆当該地域は、道路幅が狭く、消火栓も大僧橋（おうぞうばし）辺りに1，2カ所あるばかりです。地震後の火災等を想定して災害に強いまちづくりを進めていただきたいと思います。	
【警防課】	湧き水を防火水槽に注水利用することについて
消防水利の基準により、防火水槽を設置するには常時貯水量が40 t以上必要となります。また、取水可能水量も毎分1 t以上でなければならず、池からの湧き水についてはこの取水水量に達していません。 10月4日（木）高座川（法泉橋）付近を調査したところ、川床はコンクリート造で、常時、高座川上流からの水が溜まるように升状の形状となっており、地震等の災害により、消火栓が使用出来なくなった場合でも、高座川からの取水及び消防活動も可能であると考えています。また、川の水と池から湧き出ている側溝の水も併用しながら、川床付近に土のうを積み上げ水を堰き止めて対処します。 取水方法については、直接消防ポンプ自動車又は、小型動力ポンプを配備することにより取水は可能です。また、高座川からだけでなく芦屋川からの取水も考えています。	

（西山町自治会）

すいません、議題の中にある項目で最初に湧き水のことを言っていたかと思ったんですけども、抜けているようなので、よろしいか。

僕が思っているのはこれからに備えてのことなので、6ページの回答のところで取水可能水量を毎分1トン以上と、これは多分、滝とか大雨の後の芦屋川の流れでないと無理だと思うんです。回答に書かれているのは公助の部分で、火事があればこういう対策をとりますということで安心はしますが、実際、地震のときに消火栓が使えない状況になったときに共助を先に考えるべきだということで、自治会組織で声をかけ合って顔見知りになろうということを常日ごろずっとやっています。そういう観点から言いますと、共助がしやすいようなものをつくっ

てくれという意味合いでございます。

水がずっと流れておりまして、自然水利ですので、本当に大きい地震が来たら水利が変わってしまうかもしれないんですけども、阪神・淡路大震災の前からもずっと出ておりまして、この水を利用しないわけではないのではないかと。たまたま自分の仕事のエリアがあの辺ですので、毎日見ているんです。共助ができるような体制を市でつくっていただかないと、我々では何もできません。バケツリレーを想定するとか、そういうようなことを考えていただきたくてこの問題を提起しました。

それと、芦屋川から水をとるということですけども、消防資機材は年々進歩していて、吸管が長くなったりとかいろんなことになるんでしょうけども、川への進入路がないと、分団であったり本署の方でも水をとりに行くのは難しいと思うので、そういう整備も今後的には考えていただきたい。特に今回は、共助ができる体制を市で考えてとっていただきたいと考えております。

(消防長)

消防長の小島です。この回答につきましては、公助の部分での考えですので答えにはなっていないかなと今感じました。

公助としては、ここの川はそこそこの水位がありますし、たまりもありますので、そこからの放水で対応可能という見解でした。また、ここの水路でという場合には、少し大僧橋まで下がれば川の本流からも約100メートル少し、ホースを5本も伸ばせば対応できるということで回答させてもらいましたので、共助というような部分でのお考えがございますということです。今後の水利要請を考慮したような形で考えていけたらと思っております。河川ですから県との調整や水利施設をとるため難しい面もございますけども、そういった面でも考えていきたいなとは思っております。以上です。

(浜風(3) 住宅団地管理組合)

今回、停電という現象がありまして、停電の原因は何ですかと、浜の方ですけど原因はなんですかという問い合わせに対して、出てきた答えは、「西宮の本線がやられてしまったから、それがだめになって復旧に時間がかかりました」というお話でした。関西電力のお話はそうだったので、私、素人なんですけれども、「じゃあ神戸側から大きな電源を持ってこれないのか」など、そういうことを関電に言っていただくのは行政の役割じゃないかなと思います。「個人で対応してくださいね」というようなこと、「電源確保してくださいね」ということは、小さな意見としてはあるんですけど、まとめて行政で何とかならないのかというのが1点目です。

それから2点目は、芦屋浜にごみ処理場があつて、そのごみ処理場が浸水しちゃうと、後の復興というのは非常に遅れるんじゃないかと思います。ごみをどこで焼くのかとか、処理に対して非常に不安を感じているんです。

というのは、今回の波で宮川に浮上しているごみがまちの中まで入っていましたよというのが、松韻の街かな、あの辺のところの人の意見であつたと思うんです。それで、それをごみ処理場に持ってきたら、あと10センチか30センチ高かったらごみ処理場が水浸しになっていた

とのことです。今のごみ収集の設備は地面と同じ高さのところへごみを捨てているんですね、そのため浸水するとごみ処理ができないという形になります。防災時拠点にもなると思いますので、その辺のところをよろしくお願ひしたいと思います。

防波堤の高さは県がやることになるんでしょうけど、「県がやるから市は関係ないよ」という話じゃないので、それに対する対応を、「県ができないなら市で守るよ」という姿勢をとっていただけると非常にありがたいと思います。以上の2点です。

(都市建設部長)

まず電力なんですけれども、南芦屋浜の中でも通常のルートでは、断線している場合はルートを変えて送電をしたと聞いていますので、とにかく通常のルートだけではなくて、生きているルートを探して関西電力さんは送電をされたということです。

今回、停電でご迷惑をかけたということで、関西電力さんも今検証をされています。年内に検証結果をとりまとめるということで、この間、中間報告を我々にしていただきました。今言っているように、神戸管内では64%が断線で停電をしています。今回問題になったのは情報発信ができなかったとのことです。「どれだけの範囲で停電になっているのか」「いつ復旧するのか」というのがなかなか情報が出せなかったということです。停電の情報システムを関電さんがお持ちらしいんですが、今回広範囲な停電でシステムがダウンをしてしまったので、能力を上げて、今後は大規模な停電があっても対応できるよう「どこが断線していますよ」という情報を出せるようにしますということです。停電された方はコールセンターにお電話されたと思いますけれども、つながらなかったと思います。そこは人員を確保して、今後はそれに備えるということと、今後もっと先になるんでしょうけれども、例えば関西で停電した場合に関西電力の管内は手いっぱいになったとしても、東京電力は停電してなかったらコールセンターはあいているわけです。「全国的に相互協力をして何とかできないかなというのも今模索をしています」というふうに報告を受けております。

(市民生活部長)

市民生活部の森田でございます。私からごみ処理場に関するお尋ねについてお答えいたします。おっしゃるとおり、ごみ処理場の構造と申しますのは、ごみそのものは地下に穴を掘って地下ピットに貯蔵しているということになります。ただし焼却炉は2階部分にございまして、これは一般の住宅の2階よりよほど高いところにございますので、焼却はできる。ただ、ピットに水が入りますとごみが水分を含みますので、燃焼効率が落ちるということで、通常より運転状況が悪くなるということがございますが、運転そのものは浸水の影響は受けないだろうと考えてございます。

では、東日本のときのように、巨大津波が来たりしたらどうなるんだと。これは非常に厳しいところがございますが、こういった広域災害の場合は兵庫県下の全ての市町で災害時の相互応援協定を結んでおりまして、そういった場合は市外の被災していないところのごみ焼却場にごみを搬入して処理をしていただくと。もちろん遠方に持っていきますので、皆さんには相当期間、ご不便をおかけすることにはなりますが、そういった形で広域的な対応を考えてござい

ます。以上です。

(孝岡副会長)

この続きは、後ほどの意見交換会に持ち越しさせていただきます。

この件、私、司会ではなく、いただいた回答に対して一言言わせていただきます。

住民は多分今の回答では納得しない。いつも数打ちや当たるみたいに、いろいろ、これもある、あれもあると提示していただきますが、結局「鍵あけとくから住民の方はとりに行けるよ」、「住民が動いたら何とかなるよ」みたいに聞こえます。これを聞いて住民は絶対納得しないと思います。引き続き地元の住民との協議をお願いします。これをもちまして、重点的な質問へのご意見は終了とさせていただきます。

【その他の質問】

(司会)

それでは、ただいまから各ブロックから提案された議題及びそれ以外も含め、自由な意見交換会に移らせていただきます。ご意見のある方は挙手をお願いします。

(奥池町自治会)

奥池町自治会です。先ほど4つのテーマの最後の件について、少しでもコメントさせてください。先ほど「涼風町、避難勧告出なかった」というので今調べました。10時30分に避難準備、高齢者等避難開始が発令されて、その後、避難勧告なしに14時50分に避難指示が出ています。避難勧告が出せなかった理由に対して、恐らく分析されていると思うんですが、それを話していただくのがいいと思うんです。

それと、私自身の基本的なスタンスは、先ほどおっしゃったような、正直言って行政に全部公助で頼るなんていうのはしょせん無理だという観点でいます。ですから、涼風町の件に関しても、南海トラフの地震が来たときには相当な被害が出ます。それを公助で、例えば「避難所を大きなものを建ててくれ」と言って、そういうことをあちこちでみんなやったら、多分行政は潰れるし、決してそれで全てがカバーできるとは思えない。

なので、やはり共助をちゃんとサポートしていくような体制をやることによって、芦屋駅南の開発みたいな大きな行政じゃなくて、小さな行政でありながら市民の生活を守ることを目指していくべきじゃないかというのが私の考えなんです。そういう観点で、どこへ避難するか用意してくださいではなくて、例えば芦屋浜に逃げたら助かったかといったらわかりません。大きな津波だったらわかりません。もっと北のほうへ逃げないといけないとなるかもしれない。その辺を含めて、どんなプランを市民と一緒に立てるのかというところで、芦屋市さんで言うと、例えば去年に芦屋市地域防災計画の改定もなさっている、水害対策計画も非常に立派なものをつくってらっしゃる。ただ、これ市民のほとんどは知らないです。要はソフト対策ではなくと言いながら、ハード対策寄りの話と同じように、市民が参画できない状態で災害対

策は一応やってやっていますよという形でしかない。

なので、先ほどの水を貯めとくという話になると、例えば県との折衝が必要だから、それは行政にやっていただく。箱物をつくるんじゃなくて、そういう交渉をやっていただく。もっと言うと、例えばこれは本来の我々のほうなんですけども、もともとの質問表でいくと8ページ、質問ナンバー6、芦屋川にかかる橋に関してやってください。

これに関しては、奥池町に橋がかかっているものに関して、地域住民が以前から使っていた橋が朽ち果てたので、住民が自主的にかけかえたんです。それをかなり前の自治会で、これはみんなのためだから、自治会の費用を彼らに払って自治会の所有物としたもので、そこに対して市民が憩いの場としてハイキングで使ってらっしゃる。地域経済振興課は6カ所にその橋を通るような標識を出してらっしゃる。そういったものに対して我々は市で管理してくださいよとお願いしたんだけど、管理さえできない。

だから、先ほどの災害のことと同じだと思うんです。市民が自主的にやって、みんなでよくなりましょうとやっていることの一端なんです。ただし、いろんな問題が出てくるから、最終的に市で管理してもらえませんかとお願ひしている。費用は自治会が出したんです。共助と同じ問題だと思うんです。ですから、そういうものをうまく使っていつていただきたい。

芦屋市は、箱物をつくりますという話ではなくて、市民の動きをきちんと吸い上げて、それを、場合によっては、その管理の部分だけは我々が担当しましょうという形でやっていただくのが正しいんじゃないかと私は思います。以上です。

(都市建設部長)

まず、避難発令なんですけれども、9月4日の10時半、これは土砂災害の避難準備情報を出しました。高潮に関しては2時50分です。非常に遅れたのは、映像でもご紹介いただきましたように、台風20号のときにも越水していたんじゃないかという地域からのお声をいただいたので、念のために消防車が見ていました。2時12分、本部のほうに越水してきたと連絡があり、2時20分ごろ、呉川、西藏もすごい越水をしているという通報いただきました。

そのときは打出小槌町に宮川水位計がありまして、それを見ていましたら40センチを割っていたんです。当時は1時40分から50分の間はものすごい雨が降りましたが、それ以降、雨はやんでいました。当然川の水位は下がっていたのですが、越水をしているというので、経験不足で状況の把握ができておらず、なかなか発令を出せなかったということです。実は私、台風20号のときに市民の方と現地を見に行きますという約束をしていたので、実際に行って状況がわかって、すぐ発令を出したということです。これについては非常に反省をしております。今後は電話連絡だけではなくて画像のデータとか、どんな現象が起こっているのかというのを本部ですぐに確認ができるように体制を整えていきたいと思っております。

あと、橋ですね。私も見に行きましたが、これは申し上げにくいんですけれども、日常に欠かすことのできない橋ではないのかなという判断でこういう回答をさせていただきました。

「いや、そうじゃないんだよ」ということであれば、また話し合いをさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

(楠町自治会)

楠町自治会でございます。先ほどからＪＲ芦屋駅南の再開発の話が出ていましたけれども、我々としたらもちろん再開発、大規模な事業はいいんですけれども、東西交通も考えてもらいたい。ちょうど楠町の一番西のところに宮川線という都市計画道路があるんですけれども、そこに歩道橋をかけるとか、そんなに高くない交通安全対策ですから、そういうことも考えてもらいたい。

それから、打出村踏切の南側に、あそこは非常に通学路で楠町の住民にとって大きいんですけれども、今年も通学路安全点検のときに申しましたけれども、防犯カメラをつけてもらいたい。自動車と子どもの接触の危険性が非常にあるわけですね。そういうことをお願いしたいと思います。

それから、６月の大阪府北部地震のときにＪＲが停まったんですね。そういうときにＪＲから乗客が降りるんですけれども、先ほどの打出村踏切のところでしか降りられないと。ＪＲの芦屋駅から東のところでは、そこからしか降りられないので、稲荷山線の防災対策としての立体交差、そういう事業も考えてもらいたい。そのようなことは毎年言っておりますけれども、申しておきます。

(浜町自治会)

浜町です。このごろまちを歩いていると津波避難ビルができていますが、それを見ると５階とかのものがあんですけど、もっと高い津波が来た場合、５階じゃ足りない津波かもわからないので、もっとマンションを建ててほしいという要望です。芦屋浜は５階以上建てられないとなっているのですが、５階以上のもっと高いマンションを建ててほしいなと思います。

だから、条例など５階までという規則をやめて、そのマンションの近くにいる人はみんなすぐにでも高いところに行けるように、高いマンションをどんどん芦屋市に。４３号とかＪＲまでとか、どこまで津波が来るかわからないから、全市的に５階以上のマンションでもいい。建てる時には、このマンションは津波が来たときに避難できるという契約を交わしてほしいなと思います。

(納谷幹事)

岩園町の納谷でございます。先ほどの駅南開発のところで市長がお話しされていましたが、自治会長の名前で動くのは、市長のお考えと合わないというか、そのように聞こえました。

私たちは日ごろ、ここにいらっしゃる皆さん方、自治会の皆さん方が多いんですけども、自治会というのは行政とうまく協力し合いながら、まちの安全・安心というものを引き継いでいこうと、みんなボランティアでやっているわけですね。駅南開発だとか、あるいは防犯カメラだとか、今日出てきたテーマは、ある意味では自治会を通して行政さんにいろんなことを要望したり質問したりという場なんですけど、なぜ自治会会長が自分の名前を出して、例えばビラ配りをしたり、アンケート調査をしたり、そういうことをやっちゃいけないのか。それがおかしいよと感じていらっしゃることを、もう少し説明していただけないですか。みんな何でかなと思っていらっしゃいます、恐らく。私たちはボランティアでまちのために、つまり市のために動いて

いるんですけど、このところは今日の宿題にならないようにしてほしいなと思います。

(山中市長)

例えば南芦屋浜の皆さんが、高潮対策何とかしてくれというようなことはあり得る話だと思います。ただ、ＪＲ芦屋駅前のあの再開発は、もうほとんどの皆さんが早くしてくれ、賛成している、そういう状況の中で、個人はもちろんいいんですけども、自治会長として動くのは皆さんどう思われますか。

(納谷幹事)

自治連として動くのもだめですか。

(山中市長)

自治連としてはっきりお名前を出されるのはいかがでしょうか。例えば駅前再開発を見直す会とか、そのような別立ての会でお名前出されるのはいいと思いますけれども、自治連分科会とか、自治連として出されるのはいかがでしょうか。

(納谷幹事)

名前出さないほうがいいということですか。

(奥池町)

自治会全体の話じゃなくなっていますからね。

(納谷幹事)

テーマが自治会を離れているという意味ですか。

(奥池町)

芦屋市の自治会の役員の皆さんの同意が得られている話になってないですから。

(岩園町)

自治連の理事会で合意いただいています。

(助野会長)

少しご説明いたします。

(女性)

その前に、先ほどのご発言のときに、事実と違うこともありましたということをおっしゃられたと思うんです。その点も含めておっしゃっているんですか、確認させていただきます。

(山中市長)

何回かビラを出されているんですけども、事実と違う部分がかなりございます。その都度訂正をさせていただいておりますけども、その後「訂正します」というようなこともございませんし、一気にそういう方向に進んでいっていますので、厳しい言い方をしますけれども、違うのかなと思います。

(助野会長)

今般、自治連は皆さんと一緒にやろうということで、今まではどっちかというトップダウン型だったんですけども、フラットなネットワーク型の自治会運用をやろうとしています。自治連というのは、ざくっと言いますと、世帯数で言うと5割を超えて会員になっているわけですね。で、幼稚園の問題にしろ、いろんな問題、なかなか行政には反対運動のように聞こえるんですね。

自治連の中でより多くの、別に自治連の役員が暴走しているわけじゃなくて、理事会、あるいはその下のブロック会、その下に全自治会員がおられますから、そんな中で全員が賛成していただくかわかりませんよ。少なくともマジョリティーが過半数を超えて合意を得られたものは分科会で行政へ意見をまとめて届けようと。市長は盛んに「一自治会長が持ってきて聞かないよ」というのはしばしば聞く話なんですよ。

本来は二代表制ですから、本当は「誰が言っているか」じゃなくて、「何を訴えているのか」というところに耳を傾けてもらったらいいまちになっていくと思うんですけども、どうも芦屋だけじゃなくて日本の民主主義というのは形式民主主義になっていて、多数決さえ押さえたら何でも通るよというようなことになっていますから、この小さな芦屋のまちでもっと行政と市民が一緒になって、同じフラグを目がけて。今日なんかの印象でも、去年よりはちょっと何か変わるかなと思ったんですけど、相変わらず、やっぱり市民側と行政の側のマインドディスタンスというか、心理的な距離が去年と変わらないんですよ。

例えば、内海市長の時代につくって今も生きている芦屋市民憲章ありますよね。市民一人一人じゃなくて、団体法人、あるいは行政も含めて、同じ物差しでああいうものを具現化するのを共同作業でやるには、もっと心と心がくっつかないと、市長の答弁は、どっちかという聞くんじゃないで自分たちはこうだと詰め過ぎるんで、やっぱり対話の量をもっと増やしていかないと信頼関係なんて築けませんから、そのところはご理解いただきたいんですね。

個々の役員が暴走していることじゃなくて、手続は民主的にやるつもりですから、ご理解を賜りたい。

(奥池町自治会)

ちょっとだけよろしいですか。先ほど私、自治会連合会としてどこまでやるべきかという話をしましたけども、恐らく、市の多くのところでは自治連に対して「何でこんなふうに動いているんだろう」という疑問は絶対感じています。そこをご理解いただきたい。何でかという、例えば自治会連合会の名前で、代替案の別のNPO団体の名前のものを配ったりとか、そういったことが起こるので、要するにわからないんです。自治会連合会としてこういうふうやり

ましたと明確にするだけだったらいいんだけど、それだったら別の団体の何々という名前を出してこなかったほうがよかったと思います。

(助野会長)

自治会連合会のＪＲ南の再開発に関する課題は分科会で取り上げましょうということを今スタートしたとこなんですよ。これが結論じゃなくて、今から作業しようという話ですから。まとまったら、行政へちゃんと提言書を出すという話なので。

(奥池町自治会)

別の団体の名前のチラシが回ってきたりしました。なので、そこがややこしいという話です。

それと、やっぱりああいふ 100 億超えるような大規模開発で、地権者がいて利権問題が絡んでいます。正直言うと、余りそんなところにお金を使ってほしくないという市民は恐らく多いです。

(助野会長)

すいません、もう時間ありませんので、申し訳ないですけども、今の話は本当にもっともっと対話をやらないとコンセンサスを得られないんですね。

まだその段階じゃないので、ここでやめましょう。もう時間ありませんので。

(山手町内会)

山手町です。市長、先ほどからほとんどの人が賛成だとおっしゃっていたんですけども、根拠は何なんですか。非常に不思議なんですけど、私、アンケートに応じた覚えもないし。

(都市計画・開発事業担当部長)

ＪＲ南の事業は、今、事業認可まで進んでいるわけですが、それまでには、平成 10 年度の今から 20 年前、一旦、市街地再開発事業を進めようということで、地元の方々が中心になった「まちづくり研究会」があり、市の方にも、いろいろ要望があって事業化に向けて進んだという経過があります。ただ、その 3 年後の平成 13 年に、本市の財政が厳しいということで事業を一旦延期しています。その 10 年後に、もう一度進めませんかというようなお互いの意思疎通、また、地元からの要望・意見などもあり、さらには先ほど説明した交通課題は早く解消すべきだということで、現在に至っています。

(山手町内会)

では伺います。交通課題と言いながら、さっきの阪神の高架の問題とか、子どもたちが実際に事故に遭っているような話がありながら、なぜそういうものは放置しといて、そっちのほうにばかり進むんですか。

(都市計画・開発事業担当部長)

先ほど阪神の高架下でいろいろな事象をご紹介していただきましたけど、その都度、交通安

全対策を市の方でも行っております。

(山手町内会)

抜本的な交通対策は、阪神さんがちゃんとするしかないでしょう。

(都市計画・開発事業担当部長)

そうです。

(山手町内会)

それをほっといたでしょう。いまだにやっと予算を、しかも着手する予算をつけただけです。

(廣瀬会計)

芦屋ハイランド自治会でございます。今回、自治連で話をしまして、県に申請上げて決まっているものは、これは下ろせないと思うので仕方がないであろうということは思っているんですね。あと、次何かといったら、みんな住んでおられる方が駅に行って、駅にお迎え行ったりとか、それから大阪に出たり神戸に出たり、足の悪い方もいらっしゃるし、子どもさんもいらっしゃる。そののところをもう少し市と折り合いをつけながら話をしたいというところが自治連のもともとの考え方なので、喧嘩しようとかそういうことは全く思っておりません。逆に言うと、市の方からそういうような意見を吸い上げてもらって、市長も「そっちやったらそのほうがいいんじゃないか」というような感じで少しでも変わっていくことを望んでいるということなんですよね。そのところご理解いただいて円満にいきたいと思っておりますので、ひとつそこはよろしく願いしたいと思います。

(助野会長)

予定をいたしておりました時間でございます。何とか行政と我々自治連が中心になって、市民の皆さん方とフランクに話し合いたいと思ったんですけども、やはり基本的なスタンスは去年と全然変わってないので、もう少し工夫が要るのかなと。お互いにもう少し、私どももどうしたらいいのかなというのは提案申し上げますので、例えば分科会ごとに同時に何班かに分かれてやるとかあるいは、あまりご発言をいただく機会のない方は、もうお忙しいでしょうか、この場にいていただかなくてもいいようなことも含めて、もっとフランクに、心理的にもっと近しい形で共同作業をやるという形を考えてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

それでは、予定しておりました時刻となりましたので、これで平成 30 年度まちづくり懇談会を閉会とさせていただきます。最後に、副会長の伊藤より閉会のご挨拶をさせていただきます。

(伊藤副会長)

皆様、お忙しい中、まちづくり懇談会にご出席賜りましてありがとうございます。皆様お気づきのように、前回までと大分変わりました重点項目を絞り込みまして、それで全市にわたる重点項目を絞り込みまして、その辺の議論を深めようということで、私も大分その辺に関しては議論が深まってきつつあるかなという気はします。逆を言えば、重点項目から外れた項目はちょっと後回ししましたけど、申し訳ございません。

先ほども言いましたように、この「第4次芦屋市総合計画基本方針」にありますように、「人々と行政のつながりをまちづくりにつなげる」というのがあります。この基本方針は、市長を初め市議会議員、市職員の皆様、当然ご存じだと思いますけども、もう一度思い出していただいて、この会の終わりとさせていただきます。長時間ありがとうございました。

(司会)

行政の皆様におかれましては、本日の貴重な意見を踏まえまして、今後の市政の運営を行っていただきたいと存じます。ご出席の市民の皆様、行政の皆様、どうもありがとうございました。どうぞお気をつけてお帰りください。

(午後4時30分終了)

平成 30 年度 芦屋市自治会連合会 ブロック会一覧表(平成 30 年 6 月 25 日現在)

ブロック	町内自治組織	ブロック	町内自治組織
1	西山町自治会	7	平田町自治会
	山芦屋町自治会		浜芦屋町自治会
	三条町自治会		松浜町自治会
	三条町いぬい会		松浜ハイツ管理組合
	月若町内会		竹園町自治会
	西芦屋町町内会		呉川町町内会
	三条南町自治会		伊勢町自治会
2A	奥池町自治会	8	西蔵町自治会
	芦屋ハイランド自治会		浜町自治会
2B	朝日プラザ芦屋山手1番館自治会		南宮町自治会
	東山町自治会		東南会
	山手町町内会	9A	浜風(3)住宅団地管理組合
	東芦屋町自治会		浜風四住宅管理組合
2C	松ノ内町会		浜風第五住宅管理組合
	船戸町自治会		浜風町1街区自治会
	大原町自治会		浜風南自治会
	ラポルテ東館住宅自治会		アステム芦屋C棟管理組合
4	六麓荘町町内会		アステム芦屋D棟自治会
	朝日ヶ丘町自治会		高浜2番自治会
	公社朝日ヶ丘住宅自治会		芦屋高浜松韻の街自治会
	朝日ヶ丘市営住宅自治会		高浜公社住民自治会
	岩園町自治会		高浜町八街区自治会
	翠ヶ丘町自治会		芦屋浜第一住宅自治会
	親王塚町会		新浜住宅管理組合
	楠町自治会	9B	アステム芦屋AB棟管理組合
5	春日町自治会		若葉町公社住宅自治会
	打出小槌町自治会		芦屋浜第二住宅管理組合
	若宮町自治会		若葉町七番自治会
	打出町自治会		緑(1)住宅管理組合
6A	業平町自治会		芦屋緑(2)住宅管理組合
	公光町自治会		緑(4)住宅管理組合
	茶屋之町自治会		緑町西地区自治会
	大榎町自治会		潮見町南地区自治会
	宮塚町自治会	10	市営南芦屋浜団地自治会
	精道町自治会		エスリード芦屋陽光町管理組合
	宮川町自治会		海洋町1街区自治会
6B	清水町自治会		南浜町1街区自治会
	前田町自治会		芦屋海岸通自治会
	津知町自治会		マリナーージュ芦屋管理組合
	川西町自治会		涼風町自治会
	平田北町自治会	合計 82 団体	

平成30年度まちづくり懇談会報告書

編集・発行／芦屋市自治会連合会

(事務局 企画部市民参画課内)

芦屋市精道町7番6号

TEL 0797-38-2007

発行日／平成31年(2019年)2月